

第6章 ユーラシア統合の理想と現実 — 思惑が交錯する中でのナショナリズムとリージョナリズムの相克 —

廣瀬 陽子

はじめに

ユーラシアとは、ヨーロッパとアジアをあわせた地域 (Eurasia=Europe+Asia) を指す。ユーラシアという言葉が広まったのは、ハルフォード・マッキンダーが地政学の古典として知られる『デモクラシーの理想と現実 (Democratic Ideals and Reality)』 (Mackinder 1919) の中でユーラシアの「ハートランド」と「リムランド」を論じたことが¹、大きな契機となっている。

他方、ソビエト連邦崩壊後、ロシアを中心とする旧ソ連諸国は、旧ソ連地域をユーラシアと表現する傾向が強く見られている。後述するように、ロシアを中核とした地域統合の試みには「ユーラシア」という地域名称が付されているケースもある。

実際、グローバル化の影響もあり、同地域の地域統合の範囲が拡大している傾向がある。そのようなことから、本稿で具体的に扱うのは、旧ソ連地域の地域統合であるが、ユーラシアという地域枠組みを意識していきたいと考えている。

だが、当該地域の統合は多くの障害により、なかなか容易には進まない。第一に、当該地域は広大な領域を含む一方、その歴史的、文化的、民族的背景は極めて多様だからだ。第二に、当該地域内の経済格差が大きい。とりわけ、資源保有状況や地政学的位置に大きな影響を受ける。第三に、この地域に依然として影を落とす「冷戦的」状況である。当該地域の諸国は、欧米とロシアの狭間でその外交志向のジレンマに陥る。

このようなことから、統合の試みの多くは大きな成果を出せていないが、今後の発展が望める試みもある。そこで本稿では、旧ソ連地域の統合の前提を確認しつつ、これまでに着手された試みを概観し、その中から、ロシアのウラディミール・プーチン大統領が推進しようとしており、今後、発展可能性を秘めている「ユーラシア連合」およびその前段階だとされる「関税同盟」に焦点を当てて分析をし、最後に日本が取り得る政策について考えていきたい。

1. 旧ソ連の地域統合を見る目

旧ソ連の地域統合を考える場合、いくつかの前提を考慮する必要がある。まず、1917～

91年にソビエト社会主義共和国連邦という国家を形成していたこと、そしてその関係は現在の当該地域の政治、とりわけ国際政治に大きな影響を及ぼしているということだ。

特に、当該地域の「長兄」と自らを位置づけていたロシアの影響力は大きく、ロシアは旧ソ連諸国を現在でも「近い外国」と位置づけ、強い影響力下に置くことに必死であり、そのために、政治、経済、紛争、エネルギー問題を外交カードとして利用してきた（廣瀬2008）。ロシアから距離を取ろうとする国、そして、ロシアから距離を取る国の多くは欧米に接近する傾向にある国はロシアを苛立たせ、ロシアにそれら外交カードを切られる。結果、ロシアとの関係はより緊張することから、域内の統合には大きな影響を与えることになるのだ。

加えて、旧ソ連諸国はそれ全体で1つの有機体を形成していたため、ソ連解体直後は重要インフラが新たな国境で断ち切られることになり、「一国で生きていけない」小国が多く生まれた。特に、資源などを持たない小国は多くの困難に直面することになった。

そのため、ロシアの地域覇権がある中、ロシアが旧ソ連諸国との関係に取り得る政策の幅はかなり広い一方、ソ連から独立した小国の戦略的選択肢は以下の4つに限定される²。

- ① バランスを取る（より弱者に好まれる） 例）バルト三国
- ② バンドワゴン 例）カザフスタン
- ③ 日和見（様子を見ながらより自律性を維持） 例）アゼルバイジャン
- ④ 隠避（中立維持） 例）トルクメニスタン

このような前提により、旧ソ連諸国は、多くの地域機構を形成しているが、直接の利害関係よりも戦略的意義を持つ性格の地域機構のほうが目立つ。特に、その背後には、旧ソ連諸国の親口か親欧米かという外交路線のジレンマがある³。特に、欧米が支援する地域統合や地域グループもある⁴。

また、後述のように旧ソ連には多くの地域グループや統合の試みがあるが、それらには「有名無実」化しているものも少なくない。また、国際情勢や指導者の政策などの状況により、多くのことが変わる傾向がある。

このように旧ソ連の地域統合には多くの考慮すべき前提がある。

2. 旧ソ連の地域統合の実態

前述のように、旧ソ連地域には多くの地域統合の試みがあるが、それらは親口的性格や親欧米的性格に分類できるものが少なくなく（ただし、そのような志向性を持たないものも多い）、また、それぞれに目的によって方向性が変わってくるだけでなく、その統合の強度も多様である。

表1は、旧ソ連諸国が関わる地域統合の試みを、政治的、経済的、軍事的性格、ならびに機構的協力体であるか（Integration 志向）、緩やかな協力体であるか（Cooperation 志向）というような性格に基づいて分類したものである。紙幅の関係があるため、以下に記した試みの概略については、本稿の末尾に掲載した参考資料「旧ソ連地域の協力体の概略」を参照されたい。なお、表1に関し、それぞれの性格はもちろん画一的ではなく、様々な性格を帯びているものも少なくないが、便宜的に分類を試みた。さらに、有名無実化しているものについては取り消し線を付記すると共に、構想段階のものは斜体にしてある。

表1 旧ソ連地域の協力体制の性格による分類

	機構的な協力体 (Integration)	緩やかな協力体 (Cooperation)
政治的	<ul style="list-style-type: none"> ・CIS◆ ・ロシア・ベラルーシ連合国家◆ ・SCO(経済的、軍事的要素も)◆ ・ODED-GUAM(経済的要素も)▼ ・APEC ・ユーラシア連合◆ 	<ul style="list-style-type: none"> ・GUAM(旧。経済的要素、軍事的要素も)▼ ・CDC▼ ・CICA ・コーカサス安定協定▼ ・コーカサス4◆ ・CSCP
経済的	<ul style="list-style-type: none"> ・関税同盟(1995)◆ →EAECないしEurAsEC◆ →関税同盟(2010)◆ EAP◆ →経済同盟(ニューラシア連合)◆ 	<ul style="list-style-type: none"> ・BSEC ・ECO ・CIS自由貿易地域条約◆ ・CAREC ・BRICS
軍事的	<ul style="list-style-type: none"> ・CSTO(CIS安全保障条約機構)◆ 	

出所：筆者作成

注：一番強く出ている性格を基に分類。各協力体の名称、概略については本稿末尾の資料参照。

取り消し線はほとんど機能していないか「有名無実化」；斜体は「構想」

特に親日的性格のものには◆、特に親欧米的性格のものには▼を付記。

末尾の参考資料とあわせ、表1のように整理してみると、旧ソ連地域で創設された、ないし構想されている統合の試みは非常に多い一方、あまり活発に活動していないもの、参加国が少ないもの、また有名無実化しているものも多いことに気がつく。これらを全て同じレベルで分析することはあまり意味がなさそうである。

他方、旧ソ連圏の統合で比較的成功裏に発展を遂げているものは、ロシアが主導しているもの、ないし、欧米が強く関与しているものであり、かつ経済活動が主目的である統合の試みである傾向が強いと言える。経済関係の統合の試みはとて多く、かつ段階的に発展していく様子が見て取れる。特に、ロシアの思い入れが強いプロジェクトほど、成功可

能性は高まる傾向が見て取れる。

そこで、本稿ではこれらの条件を最も満たす統合の試みとして、「ユーラシア連合」・「関税同盟」を旧ソ連のケースとして分析する。

3. 「ユーラシア連合」・「関税同盟」に見る旧ソ連の地域統合の実績と展望

3.1 「ユーラシア連合」構想

「ユーラシア連合（同盟）：Евразийский Союз」は、現在はまだ構想中であるが、ロシアのプーチン大統領が就任前の2011年10月4日に『イズベスチャ』紙に掲載した「ユーラシアにとっての新たな統合プロジェクト — 今日生まれる未来 —」と題する論文⁵で創設を発表した試みである。ここで、旧ソ連圏を含む「ユーラシア」が新政権の外交のプライオリティに置かれることが明らかになった。具体的には、これまでの欧州重視政策に加え、アジア重視の色合いを濃くする一方、「近い外国」との関係強化を進める方針が提示されたわけである。

「ユーラシア連合」は旧ソ連地域を中心とした地域の多面的な統合を進め、EU とアジアを結ぶ架け橋になることを目指すものである。その発足には段階的な発展が想定されている。当面はロシア、カザフスタン、ベラルーシという関税同盟、および統一経済圏を維持している国に主眼が置かれている。なお、その3ヶ国の他にも、現段階でキルギスとタジキスタンが関心を示している。そして、次第に共通通貨の発行や就労の自由化を検討しながら、2015年までに「ユーラシア経済同盟」の発足を目指し、経済的なつながりを基盤としながら、政治や社会の面でも統合を進めていく予定である。2012年3月19日に、メドベージェフ大統領（当時）も EAEC 首脳会議の折りに、「ユーラシア連合」に関する包括条約が、2015年1月1日までに署名されると表明した。

しかし、プーチンがソ連解体を「20世紀最悪の地政学的惨事」だと主張していることもあり、旧ソ連諸国、中国・欧米の多くは、本構想を「ソ連復活の試み」だとして警戒している。同構想には形を変えた帝国主義というイメージがついて回っているのである。

それに対し、プーチンは「歴史に葬られたものを復活させる試みは無邪気すぎる」とし、帝国主義的野心を否定しつつ、EU とアジアを結ぶ架け橋を作り、グローバル化に貢献する意向を強調している。「ユーラシア連合」のイメージは、EU 的な地域機構であり、国際的な影響力を強めたいとも主張している。

だが、計画実現は容易ではない。特に「ユーラシア連合」に一番似ている CIS が失敗例とされていることも、計画実現への懸念を高めている。CIS はバルト三国以外の旧ソ連諸国で構成されていたが、グルジアが脱退し、正式加盟していない国も多く、その軍事協力

体である CSTO への加盟国はロシアの友好国だけである。このような懸念の声に対し、プーチンは、ユーラシア連合と CIS を対比させるのは間違いと主張している。ロシアとしては、友好国以外の CIS 諸国とも関係を深化させることで旧ソ連諸国との関係を底上げしたいのである。

他方、各国は主権が侵害されることを恐れており、統合で特に障害となるのは政治の側面である。そこで、ロシアは「関税同盟」を基盤とし、それを発展させることで「ユーラシア連合」を実現させていくプロセスを進めようとしている。

3.2 「関税同盟」

ロシア、ベラルーシ、カザフスタンの3ヶ国は、2010年1月1日に関税同盟を発足させた。末尾の資料にあるように、「現在の」関税同盟が結成されるまでには、自由貿易地域や別の関税同盟などいくつかの類似の試みが着手されてきたが、うまく機能してこなかった経緯がある。現在の関税同盟は、それらの経験と反省を活かす形で、着実な発展深化を目指している。

そして、2010年7月1日には、関税同盟としての関税行政や通関手続き全般について包括的に定めた「税関基本法」が施行され、翌11年7月1日には3ヶ国の国境税関が撤廃され、さらに2012年1月1日には、3ヶ国首脳が「共通経済空間」（後述）創設を発表するなど、関税同盟の発展と更なる新しい段階への移行が見て取れる。

関税同盟発足後、3ヶ国による域外国からの輸入については、カザフスタンへの例外措置⁶と個人輸入⁷を除き、全関税分類品目1万1000品目の輸入関税率を定めた「共通輸入関税率」（全品目平均10%⁸）が適用されている。共通輸入関税率の変更は、「センシティブ品目リスト」に記載されている8000品目については、関税同盟委員会の事実上の全会一致によって決定されるが、その他の品目については、同委員会の3分の2以上の賛成で決定される。これまでいくつかの変更があったが、すべて微修正であり、関税率水準はほとんど変わっていない。

そして、2011年7月1日からは、関税同盟参加国間の国境（ロシア・ベラルーシ間、およびロシア・カザフスタン間）における税関が撤廃された。なお、ロシア・ベラルーシ間ではかつて1995年7月に国境税関が撤廃されていたが、当時は諸外国からの輸入関税率が統一されていなかったため、輸入関税率が相対的に低いベラルーシ経由で自動車等がロシア市場に大量流入する問題（「ベラルーシ回廊」問題）が生まれた。その対策として、1998年8月から、ベラルーシ経由でロシアに持ち込まれる物品について税関検査を行うことを目的とする税関ポスト（PPU）が再導入されていたが、それが再撤廃されたのである。他

方、ロシア・カザフスタン間では、2010年7月1日から、両国のどちらかを原産地とする物品については通関手続きが不要となったが、その後も税関ポスト(PP)は存続していた。だが、それも2011年7月1日に撤廃されたのである。こうして、2011年7月以降は、3ヶ国間の物品移動はほぼ完全に自由化され、域外国からの関税同盟参加国へのモノの流れは、すべて諸外国との国境税関で管理されることとなった。

この関税同盟参加国の国境税関撤廃には、重要な2つの背景がある。

第一に、域外国からの輸入関税率の統一化の必要があった。つまり、ベラルーシ回廊問題に見られたように、国境税関の撤廃にとって、域外国からの輸入関税率を3ヶ国で統一することは不可欠だった。そして、2010年の共通輸入関税率の導入とその後のカザフスタンへの例外適用の段階的縮小、個人輸入規制の統一化によって、輸入関税率の統一化が真の形で実現されつつあることで、国境税関の撤廃が可能になった。

第二に、2010年9月1日から輸入関税収入の統一的な配分メカニズムが導入されたことがある。3ヶ国間の国境税関が撤廃されると、域外国からの輸入に関し、最終仕向国の判別が困難となるため、輸入関税収入の3ヶ国への配分方法を策定しておく必要がある。そこで、3ヶ国の2007~08年の品目別輸入実績と共通輸入関税率に基づき、ロシア87.9%、ベラルーシ4.7%、カザフスタン7.33%と決められ、各国の中央銀行口座には毎営業日の翌日に、各国の公定レートに基づいてドル建てで送金されることになったのである。

3.3 「共通経済空間」

ロシア、ベラルーシ、カザフスタンは、2012年1月1日に「共通経済空間」形成に関する17条約(表2)を発効させた。これらは全て、2009年12月に承認された「3ヶ国による共通経済空間の形成のための行動計画」に掲げられていたものであり、その発効により共通経済空間が機能し始めるとされていたのである。また、それらの条約の発効に先立ち、2011年11月には関税同盟の最高意思決定機関であった「ユーラシア経済共同体国家間評議会」が「ユーラシア経済最高評議会」に、さらに常設調整機関の「関税同盟委員会」が「ユーラシア経済委員会」へと改称された。

「共通経済空間」は最終的に、関税同盟よりももっと高度な経済統合の段階に位置づけられる「経済同盟」を目指している。だが、「共通経済空間」形成に関する17条約の多くは、今後の大まかな方向性をまとめたものに過ぎず、それらの発効を「経済同盟」の実現とみなすのは時期尚早である。そして、「経済同盟」の実現のために、「共通経済空間を形成する諸条約の実現に関する措置計画」や「共通経済空間を形成する諸条約の実現のための文書策定スケジュール」により、より詳細な実施計画や追加的な政策文書の策定計画が

立てられた。これら計画は複雑であり、紙幅の関係から割愛するが、これらのことから、共通経済空間の形成に関する17条約が発効したとはいえ、3ヶ国の経済統合は、未だ「関税同盟」の段階の域を出ていないことは明らかである。今後、「経済同盟」が実態ある「経済同盟」に発展する可能性も排除できないが、それは早くても2017年以降になろう（金野2012）。

表2 「共通経済空間」形成に関する条約のリスト

条約タイトル		締結日
【共通経済政策】		
1	マクロ経済政策の協調	2010年12月9日
2	競争に関する共通の原則及び規則	2010年12月9日
3	工業補助金の供与に関する共通規則	2010年12月9日
4	農業に対する国家補助の共通原則	2010年12月9日
5	政府調達	2010年12月9日
6	共通経済空間参加国におけるサービス貿易および投資	2010年12月9日
7	知的財産権の保護分野における規則の共通原則	2010年12月9日
【資本移動の自由・通貨政策】		
8	金融市場における資本の自由移動を保証するための条件の創設	2010年12月9日
9	通貨政策の協調原則	2010年12月9日
【労働力移動の自由】		
10	域外国からの不法労働移民の取り締まりに関する協力	2010年11月19日
11	労働移民およびその家族の法的地位	2010年11月19日
【自然独占分野の政策協調】		
12	自然独占体の活動に関する規則の共通の原則および規則	2010年12月9日
13	原油および石油製品の共同市場の組織・管理・機能・発展の方法	2010年12月9日
14	鉄道輸送サービスへのアクセスに関する規則(料金政策を含む)	2010年12月9日
15	ガス輸送システムによるガス輸送分野における自然独占サービスへのアクセスに関する規則(価格形成および料金政策を含む)	2010年12月9日
16	電力分野における自然独占サービスへのアクセスの保証(価格形成および料金政策を含む)	2010年12月9日
【技術規制(強制規格・認証手続)】		
17	技術規制に関する共通の原則および規則	2010年11月18日

(注) 条約の分類は、ロシア経済発展省による。

出所：金野(2012)、5頁。

3.4 「ユーラシア連合」・「関税同盟」加盟問題の各国の事情と今後の展開

既述のように、「ユーラシア連合」として、すでにロシアとベラルーシ、カザフスタンの3ヶ国は「関税同盟」「統一経済圏」を結成し、3ヶ国間の無関税化なども実施している。そして、「関税同盟」には、キルギス、タジキスタン、アルメニアも参加を検討していると言われ、最近ではウクライナの加盟可能性が出てきたことも報じられるようになったが、実質的な主権喪失につながる可能性を危惧し、それら諸国は慎重に検討を重ねている状況だ。簡単にまとめると、加盟に前向きなのがキルギス、タジキスタン、欧米とロシアの間

で揺れている国がアルメニア、ウクライナ、モルドバ、加盟の可能性が極めて少ないのがアゼルバイジャン、ウズベキスタン、トルクメニスタン、加盟が全く想定できないのがグルジアである。

以下では、最終的には「ユーラシア連合」に発展させることをロシア首脳陣が目指している「関税同盟」の拡大可能性について検討する。

関税同盟加盟の障害には、主権保持の課題や親欧米・反ロシア的政治路線など政治的問題のほか、WTO（世界貿易機関）の加盟国である場合の制度的問題もある⁹。具体的には、旧ソ連のWTO加盟国が、WTO加盟に際して約束した輸入関税率の上限（譲許税率）は関税同盟の共通輸入関税率の全品目平均である10%を大幅に下回っているのである（たとえばキルギスは7.5%、ウクライナは5.8%、アルメニアは8.5%、モルドバは7.0%である）。つまり、それらの国々が関税同盟に加盟しようとする、域外国に対する輸入関税率を大幅かつ一般的に引き上げる必要が出てくるが、それは関税同盟参加後の関税率が全体として参加前よりも高くなってはならないとするWTO協定への違反となってしまう。そのため、現時点では、現WTO加盟国が関税同盟に参加することはほぼ不可能と言ってよい（金野 2012 6-7頁）。

このような条件下にあっても、「関税同盟」への次期加盟可能性が最も高いのは、キルギスである。まず、2011年10月19日のユーラシア経済共同体国家間評議会でキルギスの関税同盟の参加に関する作業グループの設置が決定されるなど具体的な進展も見られる。さらに、2011年12月に妥結したロシアのWTO加盟交渉の合意内容によれば、今後、共通関税率の全品目平均は現在の10%から7~8年のうちに7.8%にまで引き下げられることが決まっており、実現すれば、キルギスとの譲許税率との平均は0.3%程度にまで縮まり、キルギスがWTO協定に従って他の加盟国間と補償的調整を行えば、関税同盟への加盟は可能となる。つまり、2010年頃には関税同盟加盟の可能性が現実的になるのである（金野 2012）。

なお、タジキスタンは加盟に前向きであるものの、関税同盟加盟国と国境を接しておらず、関税同盟加盟のメリットがあまりないため、タジキスタンが真剣に加盟を検討する意味が出てくるのは、キルギス加盟後であると考えられている。ただし、タジキスタンがロシアやカザフスタンと貿易を行う際には、主にウズベキスタンが経由されており、ウズベキスタンが閉鎖的かつ保護主義的であり、かつタジキスタンに敵対的な通商政策をとっている現在、ウズベキスタンとの問題を改善しない限り、タジキスタンの関税同盟加盟のメリットはないという厳しい見解もある（服部 2012）。

一方、「ユーラシア連合」の成功可能性は、ソ連時代と同様に、ロシア人、ベラルーシ

人、ウクライナ人などのスラブ系民族の国家の参加にかかっていると見られており、ウクライナの取り込みが重要課題となっている。だが、ウクライナは「関税同盟」加盟には慎重だ。何故なら、「関税同盟」加盟は、ウクライナの主権の維持にとって脅威であり、欧米と築いてきた関係を喪失することを意味するからだ。特に、ウクライナと EU は長い交渉を経て、2011年に「連合協定」の諸条件で合意していたが、それは、ウクライナが欧州との経済統合を強化するための包括的な自由貿易協定に向けた重要な第一歩であった。だが、本稿では詳述を避けるが、ウクライナの民主化は顕著に後退しており、EU はそれを懸念して、同協定は1年以上棚上げにされているのである。ウクライナが「関税同盟」に加盟すれば、この EU との関係強化の動きは完全に頓挫すると思われる。他方、ロシアはウクライナと西側との関係悪化を好機ととらえ、その間に「関税同盟」に引きずり込もうと躍起だ。ロシアのラブロフ外相は「関税同盟」加盟は、ウクライナの EU への接近の障害とはなりえないとも主張している。

また、関税同盟はロシア、ベラルーシ、カザフスタンの大統領達的一种独特なクラブであり、三権分立の原則からすれば、どの国にとっても憲法違反となる。ウクライナが関税同盟に加盟するためには、憲法第4条の改正と国民投票が必要となる。さらにウクライナからすると関税同盟には「意思決定の不平等性」という問題もある。ロシアの議決権が57%であるのに対し、カザフスタンとベラルーシはそれぞれ21.5%であり、かつ議事の可決には全体の3分の2の評決が必要であることから、ロシアがほぼ独占的に意思決定をできることは明らかだ。

このようなことから、ウクライナのヴィクトル・ヤヌコビッチ大統領は最近まで「関税同盟」加盟の可能性を否定し、しかしロシアにも配慮して、「3+1方式」という協力モデルを提案してきた。これによれば、ウクライナは関税同盟条約の多くの条項について、プラグマティズムと互恵的協力の点から受け入れ可能なものを選択できるとされているが、関税同盟側は例外を認めていない。さらに、本稿では詳細には触れないが、関税同盟に参加した場合の経済的問題も大きい。だが、結局は、経済ファクターより、政治ファクターがやはり大きな問題となっており、ウクライナ特有の地域差もあるが、国民世論からも関税同盟より EU を志向する声が多く聞かれる（エマルコヴァ 2012）。

だが、ヤヌコビッチ大統領は、2012年半ばころから、態度を軟化させ、加盟可能性をおおせらるようになっていった。そして、2012年12月18日に関税同盟や天然ガス価格問題についてプーチン大統領と協議する予定だったが、当日、訪露をキャンセルした。ウクライナ側は、訪露キャンセルの理由を、関税同盟との協力や、ガス価格をめぐる妥協について用意ができていないためだとしたが、プーチン大統領は21日の記者会見で、「極めて大

きな、戦略的な過ちを犯した」とウクライナを激しく批判している。なお、ウクライナが「関税同盟」加盟についてあいまいな態度をとっている理由について、ロシアに対して「時間稼ぎ」をしつつ、ウクライナをロシアにとられるかもしれないという危機感を欧米に募らせ、かつ、民主化の遅れを大目に見てもらうためだと説明する研究者もいる(Pifer 2013)。

アルメニアは CIS 安全保障条約機構に加盟しており、また、アゼルバイジャンとのナゴルノ・カラバフ問題でもロシアの支援を得て、現在においても軍事的、エネルギー的、経済的にロシアの支援を受け続けていることなどから、南コーカサス唯一のロシアの同盟国であるとして知られてきた。だが、関税同盟への参加に対しては、アルメニアは極めて慎重である。2011年6月8日には、ティグラン・サルキシヤン首相が、アルメニアは2003年にWTOに加盟し、リベラルな税制、貿易制度を実施しており、もし関税同盟に参加するとすれば、関税率を全て関税同盟加盟国に合わせなければならないことから、経済構造への打撃が大きいことに加え、同国は関税同盟参加国と国境を接しておらず、共通の国境を有さない国同士が関税同盟を結成した前例はないとして、アルメニアが関税同盟に加盟することは無意味だと主張している(Armenpress 2011)。その一方で、ロシアとの関係も重視するアルメニアは、関税同盟にも関心を示し続けてきた。そのような状況に対し、EU側はアルメニアが関税同盟とEUとの貿易自由協定を両立させることはできないと断言しており、そのこともアルメニアにとっては難問である。

モルドバでは、政治指導者の主流派は親欧米志向である一方、一部のエリートや市民の中には旧ソ連的枠組みをより志向する者もいる。大統領の空位が3年近く続いた後、2012年3月16日に久しぶりに大統領に選出されたニコライ・ティモフティ大統領は、欧州との統合を推進する立場にあり、現状では、関税同盟への参加は考えづらい。ただ、モルドバの2012年1月の世論調査では、関税同盟への参加を支持する方が大勢を占め、また同国内の未承認国家である沿ドニエストルや広範な自治を獲得しているガガウス自治区が関税同盟への参加を支持していることなど、欧州統合路線にも不安定要素が多い(服部 2012)。

このように、ウクライナ、アルメニア、モルドバは欧米とロシアの間で同様のジレンマを抱えているが、このような状況下では、まずは政権の外交ポジションが重要なカギとなる。そのため、2013年2月のアルメニアの大統領選挙、2015年のウクライナの大統領選挙、2014年のモルドバの議会選挙の動向は、関税同盟の拡大の推移に大きな影響を与えうると言える(Coalson 2013)。

最後に加盟に否定的ないし可能性が極めて少ないアゼルバイジャン、ウズベキスタン、トルクメニスタン、グルジアであるが、アゼルバイジャン、ウズベキスタン、グルジアは反ロシア的といわれた GUAM のメンバー(ウズベキスタンは一時)で独立志向が強く、

またトルクメニスタンは中立志向で、国際的枠組への参加を基本的に避けてきた経緯があり、概してロシアとの関係が緊密でないという共通点がある。特に、アゼルバイジャン、トルクメニスタンはエネルギー産出国であり、経済的な強みがある。ウズベキスタン、トルクメニスタンについては、内外の政治環境が大きく変わらない限り、関税同盟への加盟は極めて考えにくい。また、グルジアは2012年の議会選挙で政権交代が起こり、新首相がロシアとの関係改善に動き出してはいるものの、まだ同国が関税同盟加盟を考える段階にはほど遠い。なお、アゼルバイジャンが関税同盟に加盟することは同国にとって有益で、不可避だとする分析すらあるものの、ロシアがアゼルバイジャンの領土保全を認め、同国のナゴルノ・カラバフ問題においてアルメニアの撤兵を要求しない限り、アゼルバイジャンの旧ソ連の統合への参加はあり得ないとする見方もある（服部 2012）。

以上見てきたように、関税同盟の拡大の前提として、WTO との齟齬の解消に加え、経済的利益の保証、多面的な政治的課題の解決を成し遂げるのは、容易ではない。ひいては「ユーラシア連合」創設も現状では極めて難しいと言える。

4. 日本の旧ソ連の地域統合に対する政策

以上、旧ソ連諸国の地域統合の試みについて論じてきたが、現在において、それらと日本の関係は決して深いとは言えない。日本が直接のメンバーになっているのは、旧ソ連諸国の中ではロシアのみが加盟している APEC だけである。他方、日本は ODED-GUAM（以下、GUAM と略記）と BSEC とは公式の関係を持っている。

日本は、GUAM と 3 回の「GUAM+日本」会合を開催し（アゼルバイジャンでの 2007 年 6 月の会合、東京での 2007 年 12 月の会合、グルジアでの 2008 年 7 月の会合）、外相級会合（ヘルシンキで 2008 年 12 月に開催）にも参加している。

また BSEC に対し、日本は 2010 年 3 月に、分野別対話パートナーとして地位の申請を行い、同年 5 月にブルガリアで行われた BSEC 外相級会合において、7 月 1 日から 2 年の間、分野を特定しない分野別対話パートナーとなることが決まった。

その背景となったのが、2006 年に発表され、当時の麻生太郎外務大臣が推進した「自由と繁栄の弧」¹⁰という外交方針である。「価値の外交」という新機軸の外交方針を、「自由と繁栄の弧」という新造語のもと、ユーラシア大陸の外周に位置する、特に冷戦解体後に生まれた新興諸国に対して推進していくというものだ。日本の外交の基本が、日米同盟の強化と近隣諸国との関係強化にあることは自明のこととして、さらに外交路線の新機軸を生み出した。まず、民主主義、自由、人権、法の支配、市場経済といった「普遍的価値」を重視した外交を進めることが「価値の外交」であり、次に、ユーラシア大陸の外周に成

長してきた新興民主主義国家を帯のようにつないで「自由と繁栄の弧」を作るというのがその骨子である。

そしてそのような政策を背景に、上述のように、GUAMやBSECとの関係強化が実現したが、残念ながら、麻生外相の退任後、同政策はほとんど聞かれなくなってしまった。もちろん、日本政府は、ユーラシア諸国との関係強化や地域の発展への貢献を続けているものの、ユーラシア新興諸国に対するプライオリティが下がった感があるのは否めない。

日本人の旧ソ連諸国に対する関心は概して薄く、日本大使館が未だにない国もある。さらに、日本と旧ソ連諸国は地理的にも距離があり、日本がプレゼンスを示していく上では不利な条件が多い。加えて、日本はロシアとの間に北方領土問題を抱えており、それは、ロシアと特に長期化した紛争を抱えた国との付き合い方を難しくする。

だが、デメリットはメリットにもなりうる。

まず、その距離の利点である。多くの旧ソ連諸国が、欧米とロシアの間のジレンマで苦しむ一方、日本は中立的な位置を維持できる。それは、「価値の外交」を展開する上で非常に有利である。一方、彼らの日本への関心は極めて高く、特に、日本文化、日本食、日本製品は強く支持されており、また日本に対する尊敬の声は極めて強い。旧ソ連諸国の多くは、民主化や経済のレベルが依然として低く、人権問題も深刻だ。そのような中で、日本が「価値の外交」を実践できれば、効果が期待できる。

同時に、これまで行ってきた経済支援、技術支援、人材育成、民主化支援という既存の支援の拡充とより良い形で実践していくための随時の見直しも効果的であろう。それにより、旧ソ連諸国の自立かつ持続的な経済発展を支えることができる。日常の生活の安定や安心がなければ、民主主義や人権などの概念を受け入れることは難しいからだ。このような支援は「価値の外交」との両立で相乗効果をもたらすはずだ。

最後に、また、多くの国が長期化した紛争（Prolonged Conflict、ないし Protracted conflict）¹¹を抱えている。これら紛争の解決を阻んでいる要因は複雑だが、欧米とロシアの関係が影を落としている要素も少なくない。そのため、中立的な立場である日本の仲介を求める声は少なくない。前述のように、ロシアとの関係もあり、日本が当地の紛争解決に関わることは容易ではないが、平和国家として、平和と安定への貢献についても積極的に検討していくべきだろう。

むすびにかえて：旧ソ連の地域統合～今後の展望

これまで述べてきたように、旧ソ連の地域統合は、ロシアの政策に多くを依存している。2012年に大統領に返り咲いたプーチン大統領が、就任前から「ユーラシア連合」を掲げる

など、「近い外国」との外交を重視するとともに、地域統合の深化を目指しているのは明らかであり、同時に、アジア重視の外交方針を表明してきた。就任直後にロシアで行われたAPECの諸会議に対する熱意は、それら政策の表れともいえる。

だが、旧ソ連の地域統合は容易ではない。まず、域内の紛争の多さである。たとえば、2012年11月にも、モルドバ領内の未承認国家であり、ロシアと深い関係を持つ「沿ドニエストル」に「ユーラシア経済地域」を創設する構想をロシアが発表し、EUの動きを牽制した。この背景には、モルドバとEUが最近関係を強化していることがあるとみられる。また、ロシアおよびロシアと関係の深い3、4ヶ国によって独立を承認されている「アブハジア」と「南オセチア」の問題を巡り、ロシアとグルジアの関係は依然として緊張している¹²。

そもそも、旧ソ連諸国が主権国家としての独立性を保ちたいと考えている中、特に、グルジアなど反ロ、親欧米諸国はロシア主導の地域統合には警戒心を隠さず、そのことは旧ソ連の地域統合の障害となりうる。ロシアは反ロ、親欧米諸国に対しては脅迫的行為を躊躇せず行使してきたが、脅しによる統合がポジティブな結果を生むとは考えにくい。

このように旧ソ連諸国は、これまでロシアと欧米の間でジレンマに陥っていたが、近年、中国の旧ソ連地域への進出が顕著となっており、特に中央アジアではエネルギー協力などを基盤に中国の影響力が増している。今後、特に中央アジア諸国がロシアと中国の間での選択をますます迫られていく可能性も高い。

他方で、旧ソ連域内、特にロシアと他の旧ソ連諸国間の貿易の割合が依然として高いことから、旧ソ連圏の深い経済関係が継続していることは明らかであり、地域統合の利点が多いことも疑いない。

このように考えると、旧ソ連諸国にとって地域統合はデメリットも大きい一方、メリットも大きいと言える。ロシアが力を見せることで、ある程度は統合の動きに参加させ、それを維持することは可能であるが、各諸国が自主的にメリットを感じるような地域統合体でなければ将来的な発展は望めないだろう。

地域統合を成功させるためには、やはり旧ソ連各国のレベルアップが必要であり、それぞれの国が自主的にメリットを感じて統合に参加していくことが前提となる。

また、旧ソ連には多くの地域統合の試みがあることは何度も述べているが、それらは相互排他的ではない。ローカライズされた各プロジェクトを発展させ、また重なるプロジェクトを再ネットワーク化することで、地域統合が何重にも網掛けされることになり、より深い統合が実現できるはずだ。つまり、小さな地域統合の発展はより大きな地域統合の成功につながると考えられる。

日本はそれらの国々や GUAM など小さい単位の地域統合のレベルアップに貢献できる潜在力を持っており、ひいては地域統合の進展にも間接的に協力できるはずだ。旧ソ連の地域統合は難しいが、日本が貢献できる余地は大きい。

なお、本稿では紙幅の問題より、インフラストラクチャーやエネルギー協力の側面については言及を避けたが、それらも旧ソ連の統合には大きな役割を果たしうる¹³。インフラストラクチャーやエネルギー協力は、旧ソ連域内のみならず、欧州やアジアとも密接につながっており、まさにユーラシアの統合の鍵を握っているとも言える。それらを併せて統合を有機的に高めていくことが重要だろう。

—注—

- ¹ 最初はユーラシア大陸の中核地域を中軸地帯と呼んでいたが、後にハートランドと改められ「ハートランド理論」などとも言われる。
- ² ただし、リアリスト的アプローチによれば、旧ソ連の小国が取り得る選択肢は①か②のみとなる。また、グルジアは1991年の情勢によって③、④の選択肢を喪失し、①か②しか選べない状況になった。ただ、実際にはグルジアとロシアの関係は構造的に敵対関係に固定されているわけではなく、政策・プロセス・指導者のパーソナリティーなどの推移によって変化しうる。
- ³ たとえば、親口的なものとしては CIS 安全保障条約、EAEC、親欧米的なものとしては GUAM およびその発展形の ODED-GUAM、CDC などがある。また、後者の加盟国である親欧米的な諸国は、NATO や EU への加盟を目指す傾向が強い（アゼルバイジャンは例外）。
- ⁴ たとえば、GUAM、ODED-GUAM、CDC など。
- ⁵ 'Новый интеграционный проект для Евразии — будущее, которое рождается сегодня' (2011)。
- ⁶ 初期に導入された共通輸入関税率は、基本的にロシアの関税率を踏襲するものだったため、ロシアと比して低い輸入関税率が適用されていたカザフスタンにとっては、共通輸入関税率が導入されると、多品目で関税率が大幅に引き上げられ、国内需要者が多大な不利益を被るとして、同国に対しては、全11,000品目中、約400品目について共通輸入関税率の適用を一定期間猶予する例外措置が取られた。だが、カザフスタンにおいても当初の予定より早く、全面的な共通輸入関税率の導入へのプロセスが進んでいるという（詳細は金野（2012）、2-3頁参照）。
- ⁷ 2010年1月時点では共通輸入関税率とは別途、各国で個人が自己利用の目的で域外国から自由に物品を持ち込む際の特別規則が定められており、特にロシアとベラルーシの間でその内容が大きく乖離していた。しかし、同年7月の税関基本法発効と時を同じくして、個人輸入規則も3ヶ国で統一された（詳細は同上、3頁）。
- ⁸ そのうち農産品：13.2%、工業製品：9.5%であり、商業グループ別にみると、乳製品：19.8%、穀物：15.1%、油脂：9.0%、化学品：6.5%、自動車：15.5%、電気機器：8.4%、木材・紙：13.4%。
- ⁹ そのため長年 WTO 加盟交渉を行ってきたロシアは、結局は2012年に一国で WTO に新規加盟を果たしたが、2009年頃には一時、ロシア、ベラルーシ、カザフスタンでの「集団 WTO 加盟」を目指したほどである。
- ¹⁰ 麻生外務大臣演説『「自由と繁栄の弧」をつくる』（2006）、麻生（2007）等を参照。
- ¹¹ かつては凍結された紛争（Frozen Conflict）と呼ばれていたが、停戦状況であるものの、度々軍事衝突や小競り合いが起きており、とりわけ2008年には「グルジア紛争」も発生したことで、長期化した紛争と呼ばれるようになってきている。詳細は廣瀬（2006）、および廣瀬（2008）を参照されたい。長期化した紛争の解決は、人身売買、メディア自由化という課題とともに、OSCE の優先課題とされることが、2013年の議長国であるウクライナによって発表されている。
- ¹² ただし、前述のように2012年10月にグルジアで、ロシアとの関係改善を掲げる新政権が発足し、直接交渉や農産品の貿易が再開されるなど、部分的に関係改善の兆しが見えてきている。
- ¹³ インフラストラクチャーやエネルギー協力によるユーラシア統合については、Vinokurov and Libman

(2012) PartIII (p.93-138) に詳しい。

主要参考文献

<日本語文献>

- ・麻生外務大臣演説『「自由と繁栄の弧」をつくる』、平成 18 年 11 月 18 日、
〈http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/18/easo_1130.html〉 2013 年 1 月 25 日アクセス。
- ・麻生太郎『自由と繁栄の弧』幻冬舎、2007 年。
- ・O.エマルコヴァ 「欧州と関税同盟の間で揺れるウクライナ」『ロシア NIS 調査月報』2012 年 4 月号、34-43 頁。
- ・小泉悠「ロシア、カザフスタン、ベラルーシの経済統合—関税同盟条約を中心に—」『外国の立法』250 (2011.12)、183-192 頁。
- ・金野雄五「ロシア・ベラルーシ・カザフスタン関税同盟の現状と展望—統合の現段階と「共通経済空間」が目指すもの—」 社団法人ロシア NIS 貿易会 ロシア NIS 経済研究所『ロシア・ベラルーシ・カザフスタン関税同盟に関する調査』2012 年 3 月、1-9 頁。
- ・田畑伸一郎「CIS の枠組みにおける自由貿易地域創設の歩み」社団法人ロシア NIS 貿易会 ロシア NIS 経済研究所『ロシア・ベラルーシ・カザフスタン関税同盟に関する調査』2012 年 3 月、10-17 頁。
- ・田畑伸一郎・末澤恵美編『C I S : 旧ソ連空間の再構成』国際書院 (2004 年)。
- ・服部倫卓「3 国以外の国が関税同盟／共通経済空間に参加する可能性」社団法人ロシア NIS 貿易会 ロシア NIS 経済研究所『ロシア・ベラルーシ・カザフスタン関税同盟に関する調査』2012 年 3 月、82-90 頁。
- ・廣瀬陽子「プーチン大統領外遊で明らかになったロシアの対米姿勢」『ウェッジ・インフィニティ』(2012 年 6 月 8 日)。〈<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/1970>〉 2013 年 1 月 25 日アクセス。
- ・廣瀬陽子「旧ソ連復活？ ユーラシア同盟構想に見るプーチン新外交」 『ウェッジ・インフィニティ』 (2011 年 10 月 28 日)。〈<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/1558>〉 2013 年 1 月 25 日アクセス。
- ・廣瀬陽子「プーチン政権再来とその対外政策の展望」『朝日 WEB RONZA』(2011 年 10 月 13 日)。
〈<http://webronza.asahi.com/synodos/2011101300002.html>〉 2013 年 1 月 25 日アクセス。
- ・廣瀬陽子「EU とコーカサス・中央アジア」羽場久美子・溝端佐登史編著『ロシア・拡大 EU』ミネルヴァ書店、2011 年 4 月、243-264 頁。
- ・廣瀬陽子『コーカサス 国際関係の十字路』集英社新書、2008 年。
- ・廣瀬陽子「CIS 内サブ・リージョナル・グループの動向—GUUAM の盛衰を事例に」（田畑伸一郎・末

澤恵美編『C I S : 旧ソ連空間の再構成』 国際書院、2004 年所収)、133-157 頁。

- ・ 廣瀬陽子「南コーカサス地域の安全保障 — 「コーカサス 4」の試みを中心に—」スラブ研究センター研究報告シリーズ No.83 『CIS の安全保障問題』札幌、北海道大学スラブ研究センター、2002 年、12-38 頁。
- ・ 廣瀬陽子「コーカサス地域の視点から捉えるグルジア紛争とその影響」『ロシア・ユーラシア経済』2009 年 3 月号 (特集: ロシア・グルジア紛争の検証)、2-19 頁。

<外国語文献>

- ・ Coalson, Robert, “Invigorated Customs Union Presents Russia's Neighbors With Stark Choice,” RFE/RL,
 〈 <http://www.rferl.org/content/customs-union-present-russias-neighbours-with-stark-choice/24818232.html> 〉
2013 年 1 月 24 日アクセス。 .
- ・ Dragneva, Rilka and Kataryna Wolczuk, “Russia, the Eurasian Customs Union and the EU: Cooperation, Stagnation or Rivalry?,” Briefing Paper REP BP 2012/01, Chatham House, Russia and Eurasia Programme, August 2012.
- ・ MacFarlane, S. Neil, “Georgia: National Security Concept versus National Security,” Russia and Eurasia Programme Paper REP PP 2012/01, Chatham House, 2012.
- ・ Mackinder, Halford John, *Democratic Ideals and Reality: A Study in the Politics of Reconstruction*, Constable, 1919 (邦訳: 曾村保信訳 『マッキンダーの地政学 デモクラシーの理想と現実』原書房、2008 年、初版 1985 年) .
- ・ Pifer, Steven, “Ukraine is bluffing over Russia’s offer, ” *Financial Times*, 14 January 2013,
 〈 <http://www.ft.com/intl/cms/s/0/8ca9307c-5e49-11e2-a771-00144feab49a.html#axzz2Imi5HvZ8> 〉 2013 年 1 月 20 日アクセス。 .
- ・ Trenin, Dmitri V., *Post-Imperium: A Eurasian Story*, Carnegie Endowment for International Peace, 2011 (邦訳: ドミートリー・トレーニン著、河東哲夫、湯浅剛、小泉悠訳 『ロシア新戦略—ユーラシアの大変動を読み解く—』作品社、2012 年)。
- ・ Vinokurov, Evgeny and Alexander Libman, *Eurasian Integration: Challenges of Transcontinental Regionalism*, Palgrave Macmillan, 2012.
- ・ WTO, World Tariff Profiles 2012, 2012, 〈 http://www.wto.org/english/res_e/booksp_e/tariff_profiles12_e.pdf 〉
2013 年 1 月 20 日アクセス。 .
- ・ “Tigran Sargsyan says absence of civil society brings to corruption,” Armenpress, 9 June 2011,
 〈 <http://armenpress.am/eng/print/655068/> 〉 2013 年 1 月 15 日アクセス。

- ・ “Новый интеграционный проект для Евразии – будущее, которое рождается сегодня,” Известия, 3 октября 2011, <<http://www.izvestia.ru/news/502761>> 2013年1月10日アクセス。【邦訳：「プーチンのユーラシア連合構想」社団法人ロシアNIS貿易会 ロシアNIS経済研究所『ロシア・ベラルーシ・カザフスタン関税同盟に関する調査』2012年3月、110-115頁）。

参考資料：旧ソ連地域の協力体の概略（表1に記載したもの）

※正式名称がロシア語であるものも多いが、ここでは通用度を考え、英語ないし日本語名を基調とする。

CIS（Commonwealth of Independent States：独立国家共同体）

- ・ 1991年にバルト三国以外の旧ソ連構成諸国を対象にペロヴェーシ合意により創設。盟主はロシア。
- ・ 正式加盟国はロシア、ベラルーシ、アルメニア、アゼルバイジャン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン、準加盟はトルクメニスタン、ウクライナ、モルドバ。グルジアは2009年に脱退。

CSTO（Collective Security Treaty Organization：集団安全保障条約機構）

- ・ 1992年にCIS加盟国を対象に、ロシアのイニシアティブで創設。
- ・ 加盟国はロシア、アルメニア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、タジキスタン（ウズベキスタンは旧加盟国であり、一時脱退後、再加盟したが、2012年6月に再脱退を通告）。
- ・ 加盟国は親ロシア的傾向が強い。

ロシア・ベラルーシ連合国家（Union State of Russia and Belarus）

- ・ 1999年にベラルーシのイニシアティブで1999年に「ベラルーシ・ロシア連合国家条約」が締結され、2000年にベラルーシのルカシェンコ大統領が最高指導者となるはずだったが、ロシアのエリツィン元大統領の後継者であったプーチン大統領がそれを許さず、進展せず。
- ・ 特に2011年のベラルーシの未曾有の経済危機を契機に完全に機能不全に陥る。

SCO（Shanghai Cooperation Organization：上海協力機構）

- ・ 1994年に創設された上海ファイブを前身として（2000年にウズベキスタンがオブザーバー参加）、2001年に創設。
- ・ 正式加盟国はロシア、中国、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタンで、その他、オブザーバー5ヶ国、対話パートナー3ヶ国、客員参加1ヶ国・2組織が参加。

- ・テロ対策、政治・経済・防衛等の分野における地域協力推進など多面的活動。サミットや外相レベルなどの会合のみならず軍事演習等も活発に行われる。
- ・ロシアと中国の覇権争いも見られる一方、NATO 撤退後のアフガニスタンでの活動など、今後の展開が期待される。

CICA (Conference on Interaction and Confidence-Building Measures in Asia : アジア相互協力信頼醸成措置会議 (アルマトゥイ会議))

- ・カザフスタンのナザルバエフが提唱し、1992年に創設。
- ・ロシア、中央アジア、南アジア、中東という地域の相互協力と信頼醸成目的の首脳会議。
- ・加盟国・組織はアゼルバイジャン、アフガニスタン、エジプト、インド、イラン、イスラエル、カザフスタン、中国、キルギス、モンゴル、パキスタン、ロシア、タジキスタン、トルコ、ウズベキスタン、パレスチナ自治政府。

GUAM

- ・1997年にグルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバが創設。GUAMは加盟国の頭文字を取ったもの(1999-2005年のみウズベキスタンも加盟し、その間はGUUAMに)。
- ・多面的な地域協力を目的として掲げていたが、加盟国がロシアと微妙な関係にあり、親欧米的であるだけでなく、欧米が支援していたことから「反口的」グループと見なされていた。

ODED-GUAM (Organization for Democracy and Economic Development - GUAM : 民主主義と経済発展のための機構 GUAM)

- ・2006年にグルジア、ウクライナが主導してGUAMが発展・改組。ウクライナの首都キエフに常任事務所も設置。
- ・親欧米路線、欧米からの支援が強いことはGUAM時代と変わらず。
- ・2008年のグルジア紛争後、弱体化が懸念されたが、経済協力(特に、自由貿易圏(FTA: Free Trade Zone)創設・拡大)を中心に現在も活動が続く。アゼルバイジャンは非協力的。

CDC (Community of Democratic Choice : 民主的選択共同体)

- ・2005年にグルジア、ウクライナ、リトアニア、ルーマニアの主導で創設。
- ・旧ソ連、東欧諸国が民主化の推進と欧米との関係緊密化を目指す試みだが、現在は有名無実化。
- ・GUAMと似ているが、無関係とされる。

- ・加盟国はグルジア、ウクライナ、リトアニア、ルーマニア、エストニア、グルジア、ラトビア、マケドニア、モルドバ、スロヴェニア、オブザーバー国・組織はアゼルバイジャン、ブルガリア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、米国、EU、OECE。

BSEC (Organization of the Black Sea Economic Cooperation : 黒海経済協力機構)

- ・1992年にトルコが主導して設立。
- ・加盟国はアルバニア、アルメニア、アゼルバイジャン、ブルガリア、グルジア、ギリシャ、モルドバ、ルーマニア、ロシア、セルビア、トルコ、ウクライナの12ヶ国。事務局はトルコのイスタンブールに常設。
- ・黒海沿岸及びその近隣諸国の経済面を中心とする地域的な経済協力機構で、活動分野は18分野とかなり多面的で、EUとの関係強化も狙う。
- ・域内のエネルギー問題での対立や紛争なども関係の発展の障害になっている。

ECO (Economic Cooperation Organization : 経済協力機構)

- ・1985年に、1962～79年に活動していたRCD (Regional Cooperation for Development : 地域協力開発機構)の事業を継承してイラン、トルコ、パキスタンが設立。
- ・1992年に旧ソ連諸国とアフガニスタンが加盟。
- ・加盟国は、イラン、トルコ、パキスタン、アゼルバイジャン、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン、アフガニスタンの10ヶ国。本部はイランのテヘランに所在。また、経済局はトルコ、科学局はパキスタン、文化局はイランに分割して置かれている。
- ・域内での投資や通商拡大、経済成長、文化交流の促進を目的とし、中東および中央アジアの非アラブ・イスラム諸国から成る国際組織。

APEC (Asia Pacific Economic Cooperation : アジア太平洋経済協力)

- ・1989年にオーストラリアのホーク首相の提唱で、日本・アメリカ合衆国・カナダ・韓国・オーストラリア・ニュージーランド及び当時の東南アジア諸国連合 (ASEAN) 加盟6ヶ国の計12ヶ国で発足。
- ・ロシアは1998年に加盟。旧ソ連諸国でのAPEC加盟はロシアのみ。
- ・アジアを重視する最近のロシア外交において、SCOと並び、その戦略的重要性を高めている。
- ・2012年には、APECの一連の会議がロシアで行われた。

自由貿易地域創設協定

- ・1994年4月に、CISの全12ヶ国（当時）が調印。
- ・1993年9月に締結された「経済同盟創設条約」では、CIS諸国間の経済的統合を3段階で深化させていくことが規定されていたが、本協定はその第一段階と位置付けられる。
- ・メンバー国の主権問題とその課税原則が問題となり自然に形骸化。
- ・ロシアはより小規模な単位の協定を志向するように。

別添・表1 CISの枠組みにおける自由貿易地域創設にかかわる協定など一覧
【調印国(◎は批准国)】

名称	調印年月日	ロシア	ウクライナ	ベラルーシ	モルドバ	カザフスタン	キルギス	ウズベキスタン	トルクメニスタン	タジキスタン	アゼルバイジャン	アルメニア	グルジア
自由貿易地域創設協定	1994.4.15	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎
上記協定への修正・増補 (議定書)	1999.4.2	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎
CIS加盟諸国の相互貿易に おける制限の段階的廃止 (議定書)	2005.6.3	◎		◎		○	◎			◎	○	◎	○
自由貿易地域条約	2011.10.18	○	○	○	○	○	○			○		○	

出所:田畑(2012)、11頁。

関税同盟(1)

- ・1995年1月にロシア、ベラルーシ、カザフスタンが関税同盟を設立。
- ・自由貿易地域創設協定の失敗を受け、ロシアはCISすべてを包摂した自由貿易地域ではなく、限られた国でのそれを志向するようになったことが背景に。
- ・加盟国の域内では関税を廃止して自由貿易を行う一方、対外的には関税率を統一して1つの経済圏を形成する構想。
- ・1996年にキルギス、99年にタジキスタンも加盟して5ヶ国体制に。
- ・キルギス、カザフスタン、タジキスタンが仕向地主義を主張して自由貿易地域創設協定にも批准済みであったのに、ロシアとベラルーシが反対し、対関税率の統一が行えず、結局機能不全に。
- ・ロシアは①石油・天然ガスについては原産地主義を維持、②「連合国家創設条約」を締結しているベラ

ルーシについては国内扱いとし、全面的に原産地主義を適用、③鉱物資源は自由貿易の例外とする、という3条件を定め、その他の貿易については仕向地主義に移行とする方針を打ち出していた。

EAEC ないし EurAsEC (The Eurasian Economic Community : ユーラシア経済共同体)

※略称が2つあるが、本文中ではEAECで統一。

- ・1999年2月、関税同盟(95年に設立したもの)の加盟5ヶ国(ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、ロシア、タジキスタン)が「関税同盟および共通経済空間に関する条約」に調印し、関税同盟では実現できなかった共通関税の形成や、労働力および資本の自由移動による共同市場の実現を目指すことで合意。
- ・2000年10月、「EAEC条約」が調印され、2001年5月に正式に発足。
- ・正式加盟国の5ヶ国に加え、アルメニア、アルメニア、モルドバ、ウクライナがオブザーバー参加。ウズベキスタンは2006年に一度加盟したが、2008年に脱退通告。

関税同盟(2)

- ・2010年1月1日に、ロシア、カザフスタン、ベラルーシが新たな関税同盟の設立条約に調印。
- ・2007年に、ロシア、ベラルーシ、カザフスタンがEAECおよびEEPの創設の試みに際して掲げられた経済統合の目標を達成するために結成を試み始め、実を結んだ。

※詳細は本文へ。

EEP(共通経済空間)

※英語の名称はCommon Economic Space、United Economic Zone、Unified Economic Spaceなど定訳がないが、EEPはロシア語のЕдиное экономическое пространство(Edinoe ekonomicheskoe prostranstvo)の略称。

- ・2010年12月に、ロシア、カザフスタン、ベラルーシが正式に発足を宣言。
- ・2003年に、ロシア、カザフスタン、ベラルーシ、ウクライナが経済統合を深化させるEEPの設立に向けた動きが始まるも、2004年のオレンジ革命後、ウクライナはEEP構想から距離を置くようになり、残りの3国が計画を進めた。
- ・結果的には、新たな関税同盟より後の発足となったが、その試みは新・関税同盟に先んじて進められた。関税同盟と密接に関係。
- ・関税同盟ともリンクする形で2012年1月1日からは3ヶ国で共通経済空間の形成に関する17の条約が発効(2009年12月に承認された「3ヶ国による共通経済空間の形成のための行動計画」に挙げられて

いたもの)。

※詳細は本文へ。

CIS 自由貿易地域条約

- ・2011年10月、統一経済地域を形成していたロシア、ベラルーシ、カザフスタンの3ヶ国にウクライナ、キルギス、モルドバ、タジキスタン、アルメニアを加えた8ヶ国が自由貿易地域を創設する条約に調印。
- ・域外共通関税を伴う関税同盟への移行段階と位置づけられており、ロシアは2015年頃に共通の経済・通貨政策をとる「ユーラシア連合」を発足させたい考え。
- ・加盟のインセンティブとしては域内障壁の撤廃で市場規模が拡大することの効果を認識し始めたことがある(依然として、旧ソ連域内の経済活動が活発である証拠)。

CAREC (Central Asia Regional Economic Cooperation : 中央アジア地域経済協力)

- ・1997年からアジア開発銀行の事業の一つとして開始される。
- ・参加国は、カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン、中国の新疆ウイグル自治区、モンゴル、タジキスタン、アゼルバイジャン、アフガニスタン。

BRICS

- ・経済発展が著しいブラジル、ロシア、インド、中国の頭文字を取り、投資銀行ゴールドマン・サックスのエコノミスト、ジム・オニール執筆の2001年11月30日の投資家向けレポート『Building Better Global Economic BRICs』で初めて用いられ、広まる。
- ・2011年4月13日に北京でサミットに南アフリカ共和国が招待され、BRICsはBRICSに拡大。
- ・完全に部外者が恣意的にはめた枠組みだったが、関係国が利用するように。
- ・当初、ロシアはBRICsという枠組みに反発したものの、それを利用することになり、2009年6月16日にエカテリンブルグで初サミットを開催。以後サミットが定期的で開催されている。
- ・2011年頃から中国の動きが目立つように。

コーカサス安定協定 (A Stability Pact for the Caucasus)

- ・2000年頃に欧州諸国(特に、CEPS-The Centre for European Policy Studies)が主導した、紛争が多い南北コーカサス4ヶ国(アゼルバイジャン、アルメニア、グルジア、ロシア)を対象にする、コーカサスを安定化させる試み。
- ・ロシアの反発もあり、自然消滅。

コーカサス4 (Caucasus 4)

- ・2000年頃に南コーカサス3国と北コーカサス(ロシア)を対象にしたロシア主導の試み。
- ・「コーカサス安定協定」に対抗した試みと考えられるが自然消滅。

CSCP (Caucasus Stability and Cooperation Platform : コーカサス安定・協力プラットフォーム)

- ・2008年8月の「グルジア紛争」後に、ロシアの依頼でトルコが着手したコーカサス全体の安定と協力を目指す試み。
- ・アルメニアとトルコの一時的関係改善などの成果はあったが、数ヶ月で自然消滅。

ユーラシア連合

- ・2011年10月4日に、イズベスチャ紙でロシアのプーチン首相(当時、現・大統領)が、「ユーラシア連合(同盟): Евразийский Союз」の創設を宣言。
- ・当面はロシア、カザフスタン、ベラルーシという関税同盟、および統一経済圏を維持している国をターゲットとする(他の可能性としては、キルギスとタジキスタンが関心を示している)。
- ・次第に共通通貨の発行や就労の自由化を検討しながら、2015年までに「ユーラシア経済同盟」の発足を目指し、経済的なつながりを基盤としながら、政治や社会の面でも統合を進める構想。
- ・旧ソ連諸国、中国・欧米では「ソ連復活の試み」として警戒されている。

